



第38回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

○目次

第38回定時株主総会招集ご通知……………	1	(添付書類)	
(株主総会参考書類)		事業報告……………	7
議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）5名選任の件……………	4	連結計算書類……………	24
		計算書類……………	34
		監査報告書……………	41
		株主総会会場ご案内図	

証券コード 8275

平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

株式
会社 **フォーバル**

代表取締役会長 大久保 秀夫

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2ページに記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.forval.co.jp>) において、その旨掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

[書面による議決権行使の場合]
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さい。
[インターネットによる議決権行使の場合]
3ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業方針説明会のご案内

定時株主総会終了後にフォーバルグループのIR活動の一環として「事業方針説明会」を開催させていただきます。
ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

事業
報告

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日） 定時株主総会終了後
2. 内 容 フォーバルグループの事業方針

計算
書類

監査
報告

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに行ってください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

- ・書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくぼ ひでお夫 大久保 秀夫 (昭和29年10月2日生)	昭和55年9月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社エス・エヌ・ケー代表取締役社長	3,420,800株
	取締役候補者とした理由 当社を創業後8年2カ月という日本最短記録で史上最年少の若さ（ともに当時）で店頭公開（現JASDAQ上場）し、現在上場会社3社を含む企業グループに成長させた経験と実績に加え、幅広い人脈を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		
2	なかじま まさのり 中 島 将 典 (昭和39年4月15日生)	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社OA営業本部長 平成7年6月 当社取締役OA営業本部長 平成10年6月 当社常務取締役営業本部長 平成17年6月 当社取締役上席副社長 平成19年7月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役副社長兼事業推進本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	37,000株
	取締役候補者とした理由 当社の営業本部長及び上場子会社の代表取締役社長などを務めた後、当社の代表取締役社長として当社をはじめとしたグループ企業を管理・指導してきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ゆき たつ や 氏 行 辰 哉 (昭和39年10月15日生)	平成元年5月 当社入社 平成18年4月 役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 平成19年4月 執行役員首都圏第二支社長 平成22年4月 上席執行役員事業推進本部副本部長兼首都圏支社長 平成24年4月 上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長 平成25年4月 上席執行役員社長室長 平成27年4月 常務執行役員社長室長 平成28年4月 常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アップルツリー代表取締役社長 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	12,500株
取締役候補者とした理由 当社主要支社の支社長や社長室長などを務め、常務執行役員として当社及びグループ企業の経営をサポートしてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長を受けて輸出や設備投資の増加基調が続き、企業収益や雇用情勢の改善を受けて個人消費も底堅く推移しました。一方で米国の保護主義的な政策動向や英国のEU離脱問題など不確実性も増しています。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大するとともに、AIを活用したサービスの開発が加速しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は前期に比べ1,088百万円増加し、51,351百万円（前期比2.2%増）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費が人件費の増加等により前期に比べ468百万円増加（前期比3.5%増）しましたが、売上総利益が前期に比べ777百万円増加（前期比4.9%増）したことにより営業利益は2,854百万円（前期比12.1%増）、持分法による投資損失が減少したことなどにより経常利益は2,960百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,743百万円（前期比9.8%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」が順調に拡大したほか、サーバーやセキュリティ等のネットワーク関連が好調に推移した結果、売上高は18,775百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益は1,908百万円（前期比21.3%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやI S Pが順調に拡大した結果、売上高は15,112百万円（前期比4.8%増）、一方で印刷関連の子会社の売上が減少した影響で、セグメント利益は710百万円（前期比1.8%減）となりました。

<モバイルショップビジネスグループ>

携帯販売台数が前期比8.0%増となった結果、売上高は11,060百万円（前期比11.6%増）、一方で人員の増強や主として店舗運営に関連してキャリアから受ける支援金の制度変更等により、セグメント利益は190百万円（前期比30.0%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

再生可能エネルギー特別措置法（F I T法）改正の影響を受け太陽光システムの販売が減少した結果、売上高は5,318百万円（前期比22.9%減）、セグメント利益は13百万円（前期比25.6%減）となりました。

<その他事業グループ>

I T教育サービス事業で通信教育関連が好調に推移したほか、I T技術者派遣事業で派遣人員が増加した結果、売上高は1,084百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は79百万円（前期比26.3%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は391百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入181百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入197百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年5月に PT.FORVAL INDONESIA 及び平成29年7月に FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. 及び FORVAL VIETNAM CO., LTD. の第三者割当増資を引き受けております。また、平成29年7月に E SECURITY SERVICES CO., LTD. の第三者割当増資を引き受け、持分比率が増加しております。平成29年8月には JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY の第三者割当増資を引き受けております。

当社の子会社の株式会社フォーバルテレコムは、平成30年3月30日に持分法適用関連会社である株式会社ホワイトビジネスイニシアティブの全株式を取得しております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第35期 (平成27年3月)	第36期 (平成28年3月)	第37期 (平成29年3月)	第38期 (当連結会計年度) (平成30年3月)
売上高(千円)	45,075,477	50,408,178	50,262,966	51,351,950
経常利益(千円)	1,817,727	2,331,375	2,615,823	2,960,877
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,241,310	1,351,418	1,588,582	1,743,799
1株当たり当期純利益(円)	93.61	53.00	62.32	68.67
総資産(千円)	19,352,491	20,534,636	21,687,552	24,981,931
純資産(千円)	7,531,977	7,493,911	8,962,210	9,909,063
1株当たり純資産額(円)	539.66	267.52	319.17	357.01

② 当社の財産及び損益の状況

	第35期 (平成27年3月)	第36期 (平成28年3月)	第37期 (平成29年3月)	第38期 (当事業年度) (平成30年3月)
売上高(千円)	14,882,979	15,689,446	16,378,501	16,774,674
経常利益(千円)	1,260,813	1,472,787	1,685,319	1,865,769
当期純利益(千円)	930,917	1,002,193	1,207,358	1,303,189
1株当たり当期純利益(円)	70.21	39.31	47.37	51.32
総資産(千円)	15,621,865	15,828,297	16,672,845	17,424,846
純資産(千円)	9,677,227	9,466,264	10,404,339	10,769,951
1株当たり純資産額(円)	744.72	371.54	408.09	429.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました
 が、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額
 を算出しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱フォーバルテレコム	542,354千円	75.4%	法人向け通信サービス
㈱フォーバル・リアル ストレート	55,136千円	61.2%	不動産関連サービス、情報通信機器 販売

4. 対処すべき課題

当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。現在、マーケットで圧倒的な支持を得るために利益貢献の実績を積み重ねることに注力しており、その実現こそが更なる成長につながっていくと考えております。

5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、主に当社と連結子会社17社等で構成され、中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備・LED照明等の事業を行っております。

6. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
首都圏第一支社	東京都渋谷区
首都圏第二支社	東京都千代田区
首都圏第三支社	横浜市中央区
関西支社	大阪市西区
中部支社	名古屋市中村区
九州支社	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区
カスタマーコミュニケーションセンター	鹿児島県鹿児島市

②子会社

事業所	所在地
㈱フォーバルテレコム	東京都千代田区
㈱フォーバル・リアルストレート	東京都千代田区

7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,663名	51名増

(注) 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
610名	27名減	35.8歳	9.20年

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 就業人員には、関係会社等への出向者（249名）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	670百万円
三井住友信託銀行(株)	600百万円
㈱東京都民銀行	500百万円

(注) ㈱東京都民銀行は、平成30年5月1日付で合併し、㈱きらぼし銀行となっております。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,069,172株（自己株式2,663,450株を除く）
- ③ 株主数 3,507名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エス・エヌ・ケー	6,936,600株	27.6%
株式会社光通信	4,057,500株	16.1%
大久保 秀 夫	3,420,800株	13.6%
大久保 洋 子	1,570,000株	6.2%
株式会社インフォサービス	1,054,100株	4.2%
フォーバル社員持株会	860,482株	3.4%
株式会社高文	270,200株	1.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	261,600株	1.0%
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	240,000株	0.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	206,100株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,663,450株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（2,663,450株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 秀 夫	(有)エス・エヌ・ケー代表取締役社長
代表取締役社長	中 島 將 典	
常務取締役	加 納 敏 行	
常務取締役	寺 田 耕 治	
常務取締役	加 藤 康 二	(株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役	行 辰 哉	(株)アップルツリー代表取締役社長 (株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役 (常勤監査等委員)	丹 澤 大 二	
取締役 (監査等委員)	松 坂 祐 輔	東京平河法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	小 野 隆 弘	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）丹澤大二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）丹澤大二氏、社外取締役（監査等委員）松坂祐輔及び小野隆弘の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定款に定めております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	6名	282,171千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	21,201千円 (9,201千円)
合 計	9名	303,373千円

(注) 1. 株主総会決議（平成27年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額128,000千円（監査等委員を除く取締役6名に対して123,000千円）及び株式報酬費用6,167千円（監査等委員を除く取締役5名に対して6,167千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	会社名等
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	東京平河法律事務所 弁護士

(注) 当社と東京平河法律事務所との間には顧問契約を締結しております。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会15回の全てに出席し、主に法令や定款の順守に係る見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

④社外役員の当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(注) 優成監査法人は平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、存続監査法人は太陽有限責任監査法人となります。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	32,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、優成監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
- (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
- (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
- (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
- (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
- (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役へ通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
 - (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
 - (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
 - (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。
- 1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み
 - ・取締役会を17回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しました。

- ・代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
 - ・代表取締役を含む取締役と子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
2. コンプライアンスに対する取り組み
- ・コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
 - ・コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
 - ・当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
3. リスク管理に対する取り組み
- ・当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応（災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信）を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
 - ・災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
 - ・情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによる教育研修を実施しております。
4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み
- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しました。
 - ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、平成30年3月期の決算の状況を総合的に判断し、今期の1株当たりの配当額を21円といたします。次期におきましては1株当たりの配当額を22円とさせていただくことを予定しております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 本事業報告中の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	19,223,256	流 動 負 債	12,526,390
現金及び預金	7,443,011	支払手形及び買掛金	5,522,968
受取手形及び売掛金	6,326,775	短期借入金	1,566,551
商品及び製品	1,131,908	未払金	2,328,129
仕掛品	47,129	未払費用	776,494
原材料及び貯蔵品	151,631	未払法人税等	671,307
前払費用	1,346,525	賞与引当金	689,943
繰延税金資産	635,038	役員賞与引当金	175,608
未収入金	1,974,939	返品調整引当金	12,613
その他	276,702	その他	782,773
貸倒引当金	△110,404	固 定 負 債	2,546,477
固 定 資 産	5,758,674	長期借入金	210,000
有 形 固 定 資 産	514,712	退職給付に係る負債	2,264,824
建物	305,261	持分法適用に伴う負債	11,892
器具備品	126,558	その他	59,760
土地	50,000	負 債 合 計	15,072,867
その他	32,893	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	1,048,614	株 主 資 本	8,467,025
のれん	437,755	資 本 金	4,150,294
ソフトウェア	450,296	資 本 剰 余 金	2,289,498
ソフトウェア仮勘定	157,022	利 益 剰 余 金	3,600,191
その他	3,539	自 己 株 式	△1,572,959
投資その他の資産	4,195,347	その他の包括利益累計額	482,856
投資有価証券	1,659,564	その他有価証券評価差額金	584,576
長期貸付金	128,360	為替換算調整勘定	△26,543
長期前払費用	1,158,782	退職給付に係る調整累計額	△75,176
繰延税金資産	610,324	新 株 予 約 権	40,815
その他	1,082,017	非 支 配 株 主 持 分	918,366
貸倒引当金	△443,701	純 資 産 合 計	9,909,063
資 産 合 計	24,981,931	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,981,931

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		51,351,950
売上原価		34,587,221
売上総利益		16,764,729
販売費及び一般管理費		13,910,345
営業利益		2,854,383
営業外収益		
受取利息	6,640	
受取配当金	17,203	
違約金収入	115,425	
営業支援金収入	46,394	
その他	74,757	260,421
営業外費用		
支払利息	12,088	
為替差損	12,911	
持分法による投資損失	25,568	
貸倒引当金繰入額	75,631	
その他	27,727	153,927
経常利益		2,960,877
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4,385	4,386
特別損失		
固定資産除売却損	2,561	
投資有価証券売却損	136	
投資有価証券評価損	2,800	
減損損失	113	5,611
税金等調整前当期純利益		2,959,652
法人税、住民税及び事業税	1,142,159	
法人税等調整額	△136,089	1,006,069
当期純利益		1,953,582
非支配株主に帰属する当期純利益		209,783
親会社株主に帰属する当期純利益		1,743,799

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	2,275,627	2,340,800	△1,211,968	7,554,754
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△484,408		△484,408
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,743,799		1,743,799
自己株式の取得				△390,241	△390,241
自己株式の処分		12,167		29,250	41,418
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,703			1,703
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	13,871	1,259,391	△360,991	912,270
当連結会計年度末残高	4,150,294	2,289,498	3,600,191	△1,572,959	8,467,025

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整額	その他の利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	688,921	△14,241	△92,190	582,489	22,157	802,809	8,962,210
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△484,408
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,743,799
自己株式の取得							△390,241
自己株式の処分							41,418
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							1,703
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△104,345	△12,302	17,014	△99,633	18,657	115,557	34,582
当連結会計年度変動額合計	△104,345	△12,302	17,014	△99,633	18,657	115,557	946,853
当連結会計年度末残高	584,576	△26,543	△75,176	482,856	40,815	918,366	9,909,063

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 17社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)フォーバルテレコム
(株)フォーバル・リアルストレート
その他15社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・ 非連結子会社の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
(株)ホワイトビジネスイニシアティブ
その他1社

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社の数 5社
- ・ 会社等の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
(株)ホワイトビジネスイニシアティブ
- ・ 持分法を適用した関連会社の数 6社
- ・ 主要な会社等の名称 JAPANESE SMEs DEVELOPMENT
JOINT STOCK COMPANY
その他5社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 アジアゲートウェイ(株)
その他1社
- ・ 持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1)連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2)持分法の適用範囲の変更

㈱ホワイトビジネスイニシアティブは株式を追加取得した結果、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社としております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 3年から36年

・器具備品 2年から20年

・無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア 3年から5年

・のれん 2年から10年

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ・返品調整引当金 売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度間の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「リース資産」(当連結会計年度は11千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」(当連結会計年度は63千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「営業支援金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「営業支援金収入」は198千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度は、21,535千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 75,200千円

(2) 担保に係る債務

買掛金 828,705千円

流動負債その他(預り金) 107,429千円

計 936,134千円

2. 有形固定資産減価償却累計額 1,386,575千円

3. 受取手形割引高 11,419千円

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 3,603千円

支払手形 2,934千円

招集
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,732,622株	一株	一株	27,732,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	484,408	利益 剰余金	19.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月18日 取締役会	普通株式	526,452	利益 剰余金	21.00	平成30年3月31日	平成30年6月5日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,443,011	7,443,011	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,326,775	6,326,775	—
(3) 未収入金	1,974,939	1,974,939	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	204,282	208,290	4,007
②その他有価証券	903,785	903,785	—
(5) 長期貸付金 (※2)	138,786	32,315	
貸倒引当金 (※3)	△106,226		
	32,559	32,315	△244
(6) 支払手形及び買掛金	(5,522,968)	(5,522,968)	—
(7) 短期借入金 (※4)	(1,200,000)	(1,200,000)	—
(8) 未払金	(2,328,129)	(2,328,129)	—
(9) 長期借入金 (※4)	(576,551)	(575,967)	583

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(※3) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は(9)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額551,496千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	357円01銭
2. 1株当たり当期純利益	68円67銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,873,103	流動負債	4,629,843
現金及び預金	4,818,679	買掛金	2,001,709
受取手形	791	未払金	1,077,499
売掛金	1,983,708	未払費用	439,062
商品	139,726	未払法人税等	382,286
貯蔵品	2,037	前受金	57,827
前払費用	164,819	賞与引当金	359,000
繰延税金資産	277,119	役員賞与引当金	128,000
短期貸付金	289,875	その他	184,457
未収入金	893,854	固定負債	2,025,052
その他	327,570	退職給付引当金	2,013,378
貸倒引当金	△25,078	その他	11,674
固定資産	8,551,743	負債合計	6,654,895
有形固定資産	290,465	(純資産の部)	
建物	158,511	株主資本	10,185,374
器具備品	86,953	資本金	4,150,294
土地	45,000	資本剰余金	2,516,024
無形固定資産	282,692	資本準備金	17,205
のれん	41,797	その他資本剰余金	2,498,818
ソフトウェア	237,663	利益剰余金	5,092,015
電話加入権	3,230	利益準備金	234,364
投資その他の資産	7,978,585	その他利益剰余金	4,857,650
投資有価証券	1,206,510	繰越利益剰余金	4,857,650
関係会社株式	5,442,168	自己株式	△1,572,959
長期貸付金	610,663	評価・換算差額等	584,576
繰延税金資産	443,796	その他有価証券評価差額金	584,576
破産更生債権等	75,400	純資産合計	10,769,951
その他	469,537	負債・純資産合計	17,424,846
貸倒引当金	△269,492		
資産合計	17,424,846		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,774,674
売 上 原 価		8,133,691
売 上 総 利 益		8,640,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,239,790
営 業 利 益		1,401,193
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,848	
受 取 配 当 金	417,091	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	19,716	
そ の 他	34,883	482,540
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	161	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,325	
自 己 株 式 取 得 費 用	566	
為 替 差 損	12,911	17,964
経 常 利 益		1,865,769
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,385	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	13,703	18,088
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,295	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	136	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,800	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	43,853	
減 損 損 失	113	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,703	55,902
税 引 前 当 期 純 利 益		1,827,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	601,642	
法 人 税 等 調 整 額	△76,876	524,766
当 期 純 利 益		1,303,189

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	4,150,294	17,205	2,486,651	2,503,856	185,923	4,087,310	4,273,234	△1,211,968	9,715,417
当 期 変 動 額									
利益準備金の積立					48,440	△48,440	-		-
剰余金の配当						△484,408	△484,408		△484,408
当 期 純 利 益						1,303,189	1,303,189		1,303,189
自己株式の取得								△390,241	△390,241
自己株式の処分			12,167	12,167				29,250	41,418
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	12,167	12,167	48,440	770,340	818,780	△360,991	469,957
当 期 末 残 高	4,150,294	17,205	2,498,818	2,516,024	234,364	4,857,650	5,092,015	△1,572,969	10,185,374

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	688,921	688,921	10,404,339
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			△484,408
当 期 純 利 益			1,303,189
自己株式の取得			△390,241
自己株式の処分			41,418
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△104,345	△104,345	△104,345
当期変動額合計	△104,345	△104,345	365,611
当 期 末 残 高	584,576	584,576	10,769,951

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・ 時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
----------	---

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物	3～36年
・ 車両運搬具	3年
・ 器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんについては、効果が発現すると見積られる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」（当事業年度は、20,335千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	702,818千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	942,249千円
長期金銭債権	557,996千円
短期金銭債務	547,428千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	1,056,095千円
	仕入高	2,275,562千円
	上記以外の営業取引高	874,500千円
	営業取引以外の取引高	410,618千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,237,448株	480,002株	54,000株	2,663,450株

(注) 1. 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の立会外買付取引による増加480,000株及び単元未満株式の買取による増加2株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分54,000株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		90,197千円
投資有価証券評価損		131,090千円
関係会社株式評価損		324,684千円
未払事業税		27,041千円
未払金		121,554千円
未払費用		22,786千円
賞与引当金		109,925千円
退職給付引当金		616,496千円
その他		100,912千円
	繰延税金資産小計	1,544,690千円
評価性引当額		△565,778千円
	繰延税金資産合計	978,912千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△257,995千円
	繰延税金負債合計	△257,995千円
	繰延税金資産の純額	720,916千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金不算入の項目	2.98%
住民税均等割	1.59%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△6.81%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.71%

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大久保秀夫	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事長	被所有 13.6%	—	寄付金の支払	17,830	—	—

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 フォーハール テレコム	542,354	法人向け通信サービス	所有 75.4%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	商品の販売及び通信サービスの取次(1)	101,611	売掛金	134,012
						商品の仕入及び外注工事費(1)	443,482	買掛金	110,998
						資金の貸付 利息の受取(2)	1,250,000 1,929	-	-
子会社	株式会社 フォーハール テクノロジー	100,000	ビジネスホン・PCの施工・保守、その他 通信工事全般	所有 100.0%	営業上の取引 社員の出向	商品の販売(1)	51,342	売掛金	9,043
						通信機器の保守及び外注工事費(1)	1,276,580	買掛金	148,320
						出向料及びその他の費用(純額)(3)	177,929	未収入金 立替金	54,534 123,394
子会社	株式会社 リンクアップ	50,000	携帯端末の取次	所有 67.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付 利息の受取(2)	490,000 2,490	短期貸付金 長期貸付金	100,000 400,000
子会社	株式会社 アップクリ	100,000	住宅設備機器卸業、住宅設備 工事請負業	所有 100.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付 利息の受取(2)	1,635,000 152	-	-

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 社員の出向については、出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費他相当額を受領しております。
- (4) 子会社及び関連会社の債権総額178,691千円に対し、101,748千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入益13,703千円及び貸倒引当金繰入額7,703千円を計上しております。
- (5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 429円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円32銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 健 文 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	小 野 潤 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 健 文 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 野 潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社フォーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 丹 澤 大 二 ⑩

監査等委員 松 坂 祐 輔 ⑩

監査等委員 小 野 隆 弘 ⑩

(注) 監査等委員松坂祐輔及び監査等委員小野隆弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

招
集
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

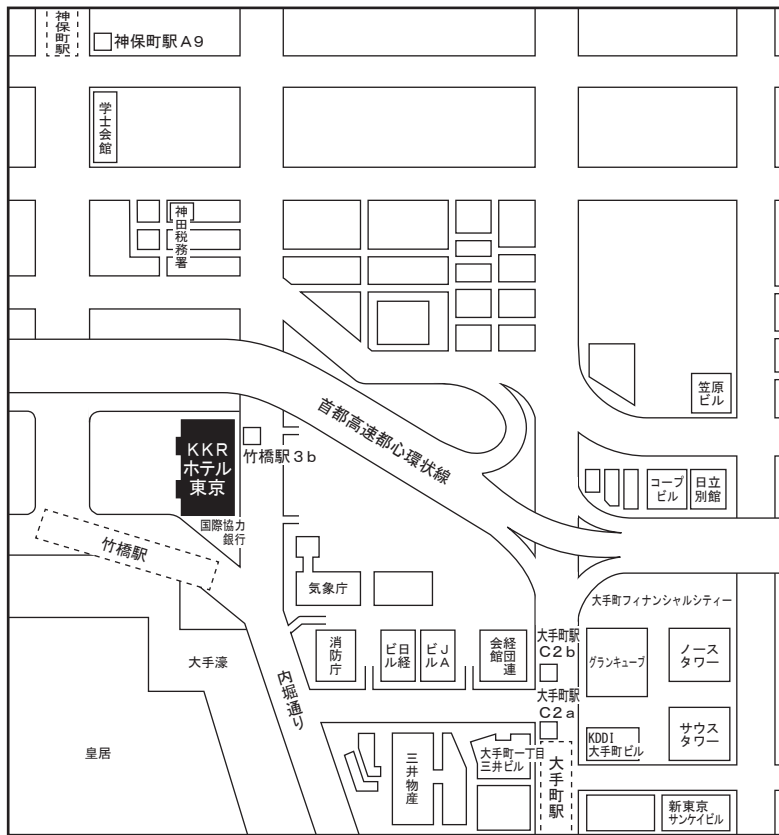
事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）
地下鉄千代田線大手町駅C2a出口・C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分